

# かどしま 市民のひろば

## 10/1 No.65

編集と発行 鹿児島市広報室  
市役所の代表電話 ②1111

市の人口(推計) 421,326人 (男197,959人 女223,367人) 133,343世帯 (47.9.1現在)

### 市政テレビ番組

■MBCテレビ「市民のひろば」  
(毎週日曜日午前8時から 再放送 毎週月曜日午後5時から)  
10月8日 精神衛生 10月22日 平川動物公園で  
10月15日 秋季国体を前に 10月29日 10月の市政  
ハイライト  
■KTSテレビ「市政の窓」(毎月最終土曜日  
午前11時30分から)  
10月28日 秋の木市

# 平川動物公園十四日に開園

## 当日は午後二時から無料開放

子供たちの夢であった平川動物公園が、いよいよ十月十四日土曜日にオープンします。総工費約十六億円で、昭和四十六年四月から工事を進めていたのですが、このほど動物たちの引越しも無事終わり、開園を待つばかりとなりました。この動物公園は、面積約三十三万平方メートルで鴨池動物園の約七倍、柵のない自然放養式の動物園を主体としたものです。十四日は午前十一時から開園式を行ない、午後二時から一般の方へ無料開放します。市民の皆さん多数ご来園ください。

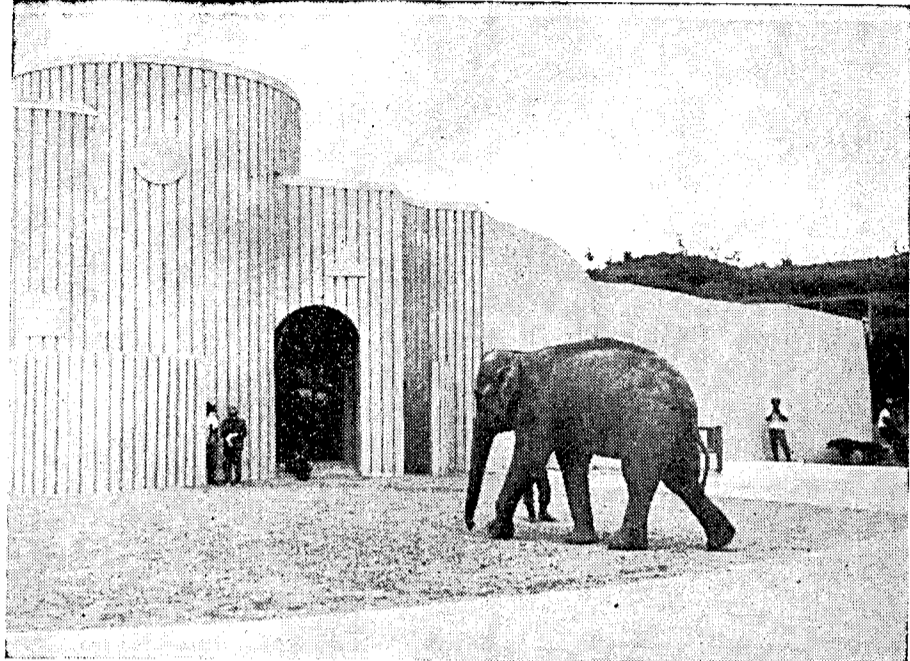
### 動物公園の位置

平川動物公園は、市街地から南西へ約十八キロメートル、国鉄指宿枕崎線の五位野駅から指宿の方へ約一・九キロメートルの山手側にあります。五位野川をはさんで昔の知

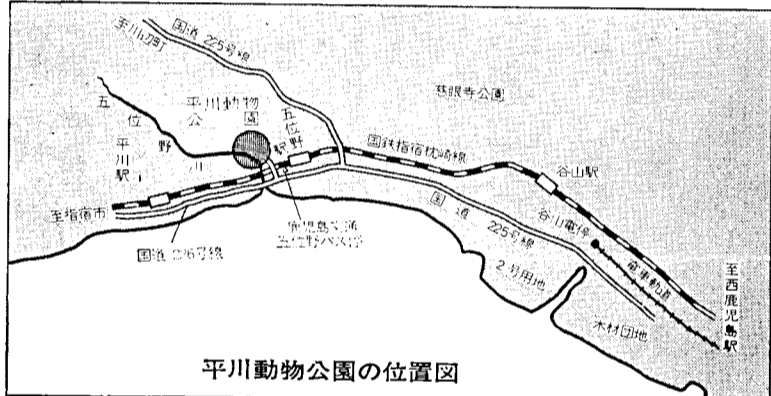
### 動物公園の概要

動物公園は、動物園、遊具園、施設場、広場、樹木園、駐車場、動物園はメインゲートから順に次の施設があります。

- ① アフリカ園Ⅱシマウマ、キリン、サイ、カモシカ、フリンゴ、ダチョウ等
- ② 食肉獣舎Ⅱトラ、ライオン、ジャコウネコ等
- ③ フライイングゲージⅡこの中に色とりどりの鳥が放し飼いで飼われています。
- ④ 類人猿舎Ⅱチンパンジーやゴリラ等が見られます。
- ⑤ 猿が島Ⅱ大きな池の中の二つの島にチンパンジーと手長ザルが放してあります。
- ⑥ 猿山Ⅱマントヒヒがいます。
- ⑦ 爬虫類館Ⅱニシキヘビ、ワニ、大トカゲ、ボア(大蛇)等が飼育されています。
- ⑧ 夜行性動物館Ⅱ大コモリ、フクロウ、スカンク等夜行性動物の活動する姿が昼間でも見られる施設です。
- ⑨ オーストラリア園Ⅱエミウ、ヒクイドリ、カンガルー等が放し飼いで飼われています。
- ⑩ ゾウ舎Ⅱ広い放飼場を持ったゾウ舎です。
- ⑪ 子供動物園Ⅱ小鳥、ハツカネズミ、リス、トカラヤギ、メンコウ等を集めた小動物園です。
- ⑫ アシカ池とクマ舎Ⅱアシカ、ペンギンを池に、北極グマなどは掘越しに見えることができます。

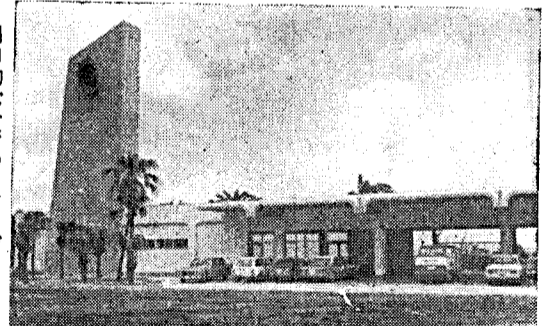


広々とした新居に引越しを終ったゾウの「かんこちゃん」



平川動物公園の位置図

遊具施設場  
今までのモノレール、子供自動車、ティーカップ、ゴーカーのほかに新しく魔法の城、メリーゴランド



間口約七十メートルのメインゲート

チェンタワー、ベビーカーなどの遊具があります。  
駐車場  
一度に大型バス七十台、乗用車六百台が駐車できます。その他園内には、生物科学教室、休憩所、売店が設けられ、また身障者のための車いすや専用トイレも準備しています。

生活が苦しくて子供を捨てるというケースは、今日までもあったことですが、これらの例とは全く違っているというのがこの事件だと思ふのです。出来心というのでもなく、発作によるというのでもなく、最初から冷静に計画された残忍で無情で非人間的な行為であって、この父親にどのような事情があろうとも、人間の社会では許されるべきではない行為といえます。そしてまた、この娘の殺し役を引受けた青年の心情というのもの、どうしても理解できないのです。父親に頼まれたことが動機であったにしても、その行為は父親と全く同罪ではないでしょうか。

### 市長随想 (54)

「焼野のキギス夜のツル」という句は、私共の小さい頃からよく聞かされた句ですが、子供のためなら親ほどのような犠牲でも我慢するということに示す親の愛情のあり方を示したものであろうと思ふます。

「育てる代りに何かをくれ」という親の態度までは許されずとも、子供の生命を金銭と引替えようとするところが許されずとも、今の世の中ではありませぬ。しかし、今の世の中ですらこのような親が、この事件の父親以外にもあるとしたならば、単にこの親達を鬼畜と呼ぶだけではすまされないのであるように思ふてならないのです。

親	子	親	子	親	子	親	子
ま	こ	ま	こ	ま	こ	ま	こ
あ	は	あ	は	あ	は	あ	は
な	ま	な	ま	な	ま	な	ま
に	や	に	や	に	や	に	や
が	ね	が	ね	が	ね	が	ね

市民参加の市政を具体化する一つの手法として、去る六月十五日から三十日まで「市長に手紙を出す運動」を実施しましたが、この運動は今年度はじめての試みにもかかわらず、市民の皆さんから多くの建設的なお便りをいただき、まことにありがたいございました。

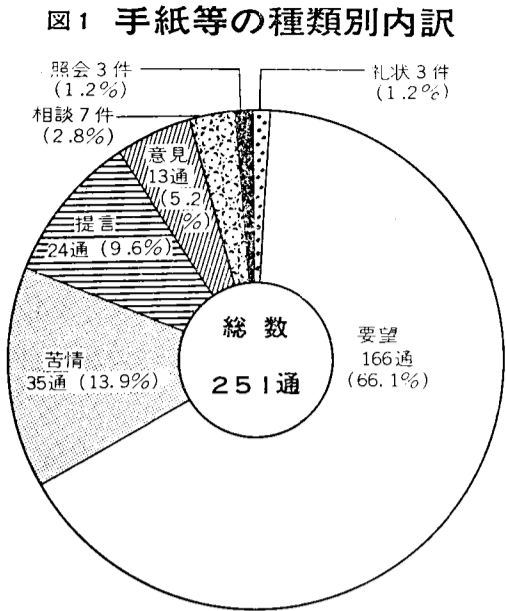
市では、寄せられたお便りを集計、分析し、このほど次のような結果をまとめました。

1 手紙等の種類と内容

寄せられた手紙やはがきは合計二百五十一通で、その種類は要望、苦情が大半を占めており、内容的には道路の舗装、水路、側道の改善を望む声が多く、市民の生活環境整備に対する関心の高さがうかがえました。ついで、教育部門で学校の校舎、体育館等の建設の意見も多く、また、公害防止、自然遊歩道の整備など市民の目が自然環境の保全に向けられていることもはっきりわかりました。

2 年代別投稿者

年代別では、四十代の七十二人がトップ、つぎに六十代の六十四人、三十代、



## 高い市政への関心度

要望、意見など総数 251 通

### 市長に手紙を出す運動

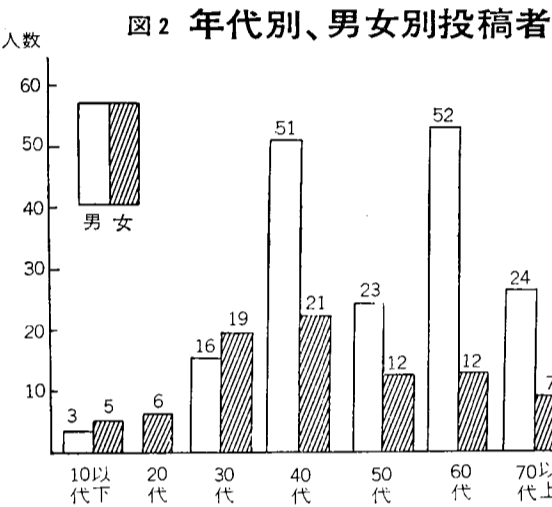
五十代がそれぞれ三十五人、最も少ないのが二十代のわずか六人で、アンケート調査等の場合と同じ結果のようです。

地域別投稿者  
地域別では、谷山地区が五

十一件、ついで伊敷地区四十二件、吉野地区二十二件、田上、宇宿地区二十件と周辺地区に要望、苦情が集まっています。これら周辺地区の環境整備にどう対応するか、今後の課題といえます。

寄せられたお便りの一つ一つに市長が目を通し、回答を要するものは、担当課と協議して、すべて文書で回答いたしました。その結果説明によって、市民の納得を得られたものが百十件(全体の四三・八%)、工事の施行等により市民の要望どおりになったものが八十一件(三二・三%)、将来検討することと了解をいただいたものが五十六件(二二・三%)、礼状で回答を要しなかったものが四件(一・六%)でした。

市では、今回の運動に対する評価分析を生かして、今後の市政運営に反映させていく予定です。住みよいまちづくりを市民の皆さんとともに考え、ともに築く参加の市政を進めてまいりますので、いっそうのご協力をお願いします。



# 法に適した家づくりを

## これから建築される方へ

最近の建築ブームで、市建築指導課には、一日三十余件の建築確認申請書が提出されていますが、なかには、建築の際に適用される基準に合わず、せっかくの建設計画を中止しなければならぬ場合もでてきます。そこで、これから土地を求め、家屋を建築される方へ、快適な家づくりのための心得や手続き等を次に述べてみます。

宅地を購入する場合

◇不動産業者を利用されるときの危険な場合には、建築を禁止しています。

◇土地は買って家が建たなくてはなりません。土地や建物には建築基準法、都市計画法、宅地造成事業等に関する法律による制限がありますから注意しましょう。

◇用途地域内の建築制限  
建物の用途や規模に制限を受けますので、地域によっては、計画どおりの建物ができない場合がありますのでご注意ください。

◇建物を手続  
建物を建てようとする場合建築主は、建築基準法に基づいて建築確認申請書を市建築指導課に提出し、確認を受けなければなりません。建築する場所が市街化区域の場合は、別に都市計画法の規定に基づき市長の建築許可が必要です。

◇建築工事を始める場合は、必ず確認通知書を受け取ってください。



(建築指導に当たっている市のパトロール班)

### 烏帽子岳自然遊歩道が完成

十月十日にコース開き

自然遊歩道第三号の烏帽子岳登山コースがこのほど整備され、十月十日午前十時から野屋敷の烏帽子嶽神社第一鳥居前(平川から県道谷山知覧線に入り、錦江湾高校前を通ってすぐ右側)でコース開きを行ないます。市民の皆さん多数ご参加ください。

コース案内Ⅰ国鉄指宿枕崎線平川駅から山頂まで、約四・三き(上り二時間)。烏帽子岳は標高五百二十一円で登山をしながら、豊かな山の緑、わ

てから着工しなければなりません。

◇建築確認表示板は、工事現場の見やすい場所に、工事完了するまで掲示しなければなりません。

違反建築をなくしましょう  
建築工事をするとき、手続きしないで着工したり、建築の内容が確認とちがったり、諸規定に違反しますと、工事の中止、改造、使用禁止、除去を命ぜられるばかりでなくそれが罰則の適用を受けることがあります。法に基づいた建築で快適な家づくりを進めましょう。

以上の諸規定や、そのほか建築等についてのくわしいことは、市役所建築指導課指導係(電話☎一一一内線四三四)へおたずねください。

## 10月21日におはら祭り

ことしは国体前夜祭として実施



—昨年のおはら祭りか—

例年11月3日に開かれている市民の楽しいレクリエーション「おはら祭り」が、ことしは太陽国体秋季大会開催の関係で、そのおもむきを変え、国体前夜祭として、10月21日午後6時から9時まで天文館通りで行なわれます。

国体を機会に、おはら祭りを全国から集まる選手、役員の方々に紹介し、この祭りをますます盛大なものにしていくため、市民の皆さんの多数のご参加をお願いします



赤い羽根 助け合いの心を広げよう

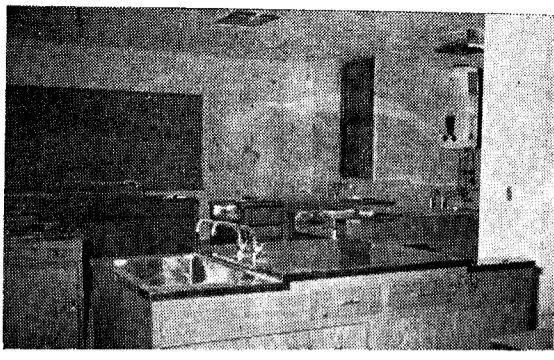
- 10月1日から全国いっせいに、共同募金運動が始まります。
- この運動を機会に、助け合いの心、人間愛の心を広げましょう。
- みんなそろって幸せになれるよう、赤い羽根で親しまれたこの募金運動に協力しましょう

# 装いも新たに近づくオープン

## 十一月三日に市民芸能の夕べ

中央公民館

ことし六月から改装工事をあげてみますと、  
 【地階】30人程度の実習ができて、新しい、いよいよ近くオープンすることになりました。  
 これまでは、貸ホールのな色彩の強い面がありましたが、今回の内部改装により、公民館の諸施設を使いやすいように改めました。  
 今後は、幅広い社会教育活動・文化活動の場としてみなさんにご活用いただき、一方、市では、館を拠点に市民の生涯教育活動を推し進めていく計画です。



料理講座などの実習に役立つ調理室

【二階大ホール】天井・舞台、壁面が大幅に改装され、いままでのホールとはガラリと変わりました。窓わくはアルミサッシに、交通騒音の激しい国道側の窓は二重ガラスになり壁や天井などは防音材などを使って防音し、音響効果は満点。それに照明設備なども整備され市内では文化センターにつぐ舞台機構となりました。【三階】二階は中小の会議室各一室が、三階は結婚相談所と公民館事務室などです。会議室などの借用

申込み受付を開始  
 中央公民館の開放時間は午前八時半～夜十時で、ホール会議室などの借用申込み受付は十月一日から始まります。  
 お申込みの際は、直接係りまでおいでいただき、所定の手続きをおとりください。電話での申込みはできません。

改装完成第一回芸能の夕べ  
 郷土の民俗芸能と芸術文化の振興をはかり、市民のみなさんにかおり高い文化にふれていただくために、改装工事成業記念を契機に、第一回市民芸能の夕べを開きます。多

今年度開設する講座			
講座名	学習時間	受講時間数	定員
料理講座	18時～20時 (原則として週1回)	計30時間	30人
演劇教室	18時～21時 (原則として週1回)	計60時間	30人
陶芸教室	14時～16時 (原則として週1回)	計40時間	30人

お申込みください。  
 なお、この催しは今後毎年一回定期的に実施する予定。  
 日時 11月3日午後三時から  
 場所 中央公民館  
 おもな内容 館の前庭とホールで民俗芸能と現代芸術の一大フェスティバル(祭り)が繰り広げられますが、この催しはすべて地元の人びとの手による、いままでにない試みです。  
 陶芸などの講座を開設  
 10月21日 早めにお申込みをから受付

各階別の  
 おもな改装箇所  
 新装なった館内は、もちろん全館冷暖房設備ですが、以前と著しく変わった箇所(点)を

子どもの多い家庭の負担を少しでもやわらげ、次代の社会をになう児童の健全な育成に役立てようと、本市独自の福祉制度として児童手当を支給しています。  
 今年度分については、次の要領で申請を受け付けますので、該当者は(昨年申請された方であってもあらためて)なるべく十月中に申請してください。  
 なお、児童手当の支給目的は市・国とも同じです。ことしから国の児童手

当の支給対象児童となり国の児童手当を受けている児童には、市の児童手当は支給されません。ご注意ください。  
 ことし10月1日現在で、支給の対象となる人  
 ①昭和29年10月2日以前に生まれた児童を四人以上養育している、所得制限などがない児童手当が受けられない人  
 (注) ①子どもが就職等で別居  
 ②子どもが一人以上  
 ③子どもが一人以上  
 ④子どもが一人以上  
 ⑤子どもが一人以上  
 ⑥子どもが一人以上  
 ⑦子どもが一人以上  
 ⑧子どもが一人以上  
 ⑨子どもが一人以上  
 ⑩子どもが一人以上

### 十月中に申請を!

今年度分の市の児童手当  
 年内引き続き一年以上住んでおり、つぎの項目のいずれかに該当する人が対象です。  
 ①昭和29年10月2日から昭和42年1月1日までに生まれた住民票簿本一通。別居者が福祉山谷分室(☎二二二二)

お申込みください。  
 申込受付 10月21日(土)から中央公民館で。  
 各講座とも先着順に受け付け定員に満ちたら締切ります。電話や郵便での申し込みはできません。  
 受講料 無料(ただし実習材料などの実費は各自負担)  
 学習期間 十一月～来年三月  
 ※前記の催し、講座のことなどのお問い合わせは中央公民館(電話☎三四四五)へ。  
 気軽にご利用を!

### 空き家の入居予定者を募集

市営住宅の  
 中から空き家(一間住宅)が出たときに入居していただく方を募ります。  
 夫婦だけの老人世帯や新婚の方に格好の住宅です。  
 募集要領は  
 ありまじ次のとおりですが、申込み資格に制限があり、添付していただく書類もありませんので案内書をよく読んでお申込みください。  
 なお、案内書と申込み用紙は、市役所旧館三階の住宅課(電話☎二二二内線458、459) 谷山建設事務所(支所内、☎二二二)で差しあげます。  
 申込み資格のおもな条件  
 ①市内に住所か勤務場所があること  
 ②夫婦、親子、ま

今回募集する住宅				
種別	部屋数	戸数	家賃	住宅の所在
1種	台所、トイレ	20戸	月1,500円程度	真砂本町 下伊敷町
2種	台所、トイレ	20戸	月1,500円程度	三和町 港原平

たは兄弟姉妹で世帯を構成している二人以上の方③一種住宅は収入が月額二万七千円以上四万六千円以下、二種住宅は月収二万七千円未満の人  
 受付期間 10月11日～10月18日(土曜の午後と、日曜は除く)  
 受付場所 市住宅課  
 抽せんの日時・場所 10月20日午前10時市住宅課で。

### 利率を引き下げました

中小企業 経営合理化資金  
 中小企業経営者向けに融資している「経営合理化資金」の貸付利率を、このほど、引き下げ、利用しやすくしました。ご利用ください。おもな貸付条件は次のとおり。  
 申込み資格  
 ①市内に住所と事業所があり引き続き一年以上同じ事業を営んでいる法人、個人  
 ②市税を完納していること  
 ③風俗営業、不動産業などを除く  
 ④資金の使途 設備資金  
 ⑤貸付額 三百万円以内  
 ⑥利率 年七%と保証料  
 ⑦貸付期間 四年以内、六か

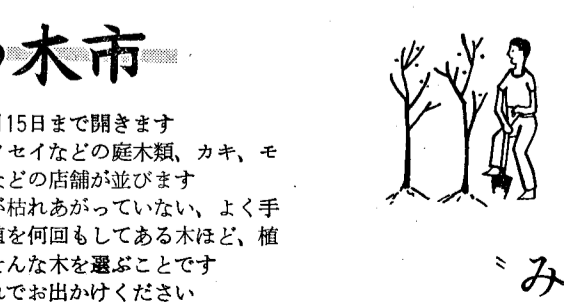
同じ▽使途 運転・設備資金  
 △貸付額 八十万円以内▽利率 指定金融機関の普通金利と保証料年3%▽貸付期間 三十か月以内▽締め切り 毎月末日(日曜のときは翌日)  
 △保証人 前記と同じ。  
 国民金融公庫では、一般の金融機関から融資を受けるのが困難な経営者に、一般貸付食品貸付などの資金融資を行なっています。最近、基準利率の引き下げや食品貸付の貸付限度額引き上げ(特定設備には一千五百万円まで)、公害防止貸付の対象拡大(工場移転費用も対象)など貸付条件をゆるやかにしました。融資のご相談は国民金融公庫鹿兒島支店(名山町、電話☎二二四一)へどうぞ。なお年末資金融資ご希望の方は十月中に公庫の係りへお申込みを!



七(内線237)。  
 なお、小口の事業資金の融資あっせんもしています。気軽にご利用を!

### 10月15日から秋の木市

★甲突川べりの市民広場で、11月15日まで開きます  
 ★クロガネモチ、サザンカ、モクセイなどの庭木類、カキ、モモなどの果樹苗木や観賞植物などの店舗が並びます  
 ★よい庭木を買うコツは①下枝が枯れあがっていない、よく手入れのしたる木を選ぶ②移植を何回もしてある木ほど、植えつけ後の発育がよいので、そんな木を選ぶことです  
 ★散歩ついでに、またご家族づれでお出かけください



10月は庭木類(スギ、ヒバ、ツバキ、モクセイ、クス、サクラ、ヤナギ、イチョウなど)の移植に適した時期です  
 ▶根を乾燥させないようにして植え、植付け後はたっぷり水を  
 ▶大木を移植しようと計画したら、今月根まわしをしておき、来年移植しましょう  
 ▶鉄砲ユリ、スイセン、アイリス、フリージアなど球根類の植えつけは、今月が適期です  
 みどりをふやそう。



募集します



身障者の更生訓練生

県の身体障害者更生指導所(小野町)では更生訓練生を募集します。

入寮または、自宅から通って訓練を受けた方は、お申し込みください。

おまな資格 身障者手帳の交付を受けている15歳以上の市民募集人員 65人(通所生5人を含む)

締め切り 10月31日 訓練科目 機能回復訓練、生活指導訓練、職業訓練(洋服、洋裁科、洋裁科、靴科、時計科、刻印科、事務科)

入所期間 昭和48年4月から一年間 訓練手当 月千五百円程度を支給、訓練費用は無料。

資格その他くわしくは、更生指導所(電話25一五六五)五(一六七)または市福祉課更生係(25一六一一内線355)へおたずねください。

海上保安学校の学生

海上保安学校(所在地:舞鶴市)と、海上保安大学校(呉市)の学生を募集します。

申込み受付期間 10月16日(11月2日)受検資格 海上保安学校:昭和48年4月1日現在24歳未満の男性で高校卒または来春高校卒業見込みの人、海上保安大学校:21歳未満の人でその

市政に関することをはじめ、一般の相談(ことまで、家庭の茶の間から直接話れる「受信専用電話」を、お気軽にご利用ください。

電話番号は 四二四二 四二四二 四二四二



お知らせ

他の条件は海上保安学校の受検資格と同じ▼教育年限 保安学校:燈台課程の二年以外は各一年、保安大学校:本科四年・専攻科六月▼全寮制で、卒業後は海上保安官となり活躍できる

▼第一次試験 12月2日。受験希望者は返信用封筒を添え、第十管区海上保安本部(城南町23番7号、電話25二九九)へ受験案内と申込み用紙を請求してください。

武岡宅地・建て売り分譲 武岡団地の宅地・建て売りの購入希望者を募ります。

◎宅地分譲 約50区画/募集時期:10月下旬/11月初旬の予定 ◎建て売り分譲 90戸/募集時期:11月下旬の予定。

くわしいことは、市住宅公社(市役所旧館三階、電話25九四三)か25一六一一内線473へお問い合わせください。

会と催し

第22回南日本書道展 とし 10月17日(10月22日) とき 市立美術館

第23回県立美術展 とし 10月25日(11月5日) とき 市立美術館

第9回市戦没者追悼式 とし 11月5日午前10時から とき 中央公民館

税の納期

市・県民税(第三期) とし 10月16日(10月31日) とき 10月16日(10月31日)

国民健康保険税(第四期) とし 10月16日(10月31日) とき 10月16日(10月31日)

自動車税(第二期) とし 10月16日(10月31日) とき 10月16日(10月31日)

お知らせ

利用を

犬の予防注射は16日まで

地域に出張して行なう今年度の犬の登録と、ことし二回目の狂犬病予防注射は、いよいよ10月16日までです。

生後91日以上たつ犬の、飼い主でまだ登録や注射をすませておられない方は、どの会場でもできますので、必ずすませてください。

料金は、注射料が240円、注射済票交付手数料60円、登録手数料が300円です。

11日から16日までの日程は次のとおり。文中、公民館は公と略します。

10月11日吉野出張所、西宮蒲谷公、雀ヶ宮公。12日黒神駐在員事務所、高免小、野尻公、東接島支所、古里公、有村公、14日春日公、下重尾公、明ヶ窪公、坂元町日枝神社。16日中央保健所、山下保健所。

お知らせ

ガソリン検診

検診車が地域に伺います。お近くの方は、この機会にぜひ受けてください。

料金は、ガソリン検診50円、婦人ガン検診400円。不明な点は中央保健所(電話25三三二)か町内会、婦人会、部落会へお問い合わせください。

▽胃がん 11月6日、7日大電小、▽婦人がん 11月10日福平小、13日錫山小。

技能試験・技能五輪予選 今年度後期の技能検定試験兼技能五輪大会を実施します。

受検ご希望の方は、多数お申し込みください。

職種 建築大工、打出し板金、工場板金、建築板金、和裁、鉄筋組立て、機械木工ほか26職種

受検申請書の受付 10月2日(10月16日) ※早めに申請してください。

引揚時に委託返還未請求者へ 引揚者の方々が、戦後海外から日本に引き揚げ上陸される際

税関に、また外地で現地軍、在外公館、日本人自治会などに委託された通貨・証券などは、昭和28年9月から委託者の請求により、各税関で返還が行なわれてきましたが、現在、まだ相当数のものを、税関で保管しています。

税関などに委託して、返還をまだ受けておられない方は、鹿児島税関支署(電話三三三六六城南町45番7号)へお問い合わせください。

お知らせ

日曜

当番医さん

受診要項のくわしいことについては、県技能検定協会(山下町14番50号、県庁内、電話25二四〇)か、県職業訓練課(25八一一内線80)へおたずねください。

結核の無料住民検診 家庭の主婦や自営業などに従事する人びとを対象に、実施しています。

事前検診の日時・場所などをお知らせしますが、万一ハガキがなくても、会社勤めでない方は受けられます。

自分の健康状態を確かめるいい機会ですから、進んで受けましょう。

10月9日上花棚公民館、16日葛蒲谷バス車庫、17日吉野町の上之原公民館、30日、31日吉野出張所。

11月6日大明丘小、7日花倉の坂下商店、三船の三船神社上、竜ヶ水の小浜石油店、平松の野呂商店、13日磯の市海の家。

一日合同行政相談所 10月15日から21日までは「行政相談週間」です。

この週間行事の一つとして、行政監察局と市の共催で「一日合同行政相談所」を開設します

国、県、市などの行政についての意見や不満(とくに窓口事務について)を、お持ちの方や行政上のことで困りの方は遠慮なくご相談ください。

日時 10月18日(水)午前10時から午後4時まで 場所 山形屋デパートの七階三号室。

各支交通事故出張相談 市役所の旧館支庁横で相談に応じるほか、各支所へ出張して毎月、次の曜日に「交通事故相談」を行なっています。

治療費のこととか、損害賠償後遺症のことなど、交通事故の処理問題でお困りの方は、気軽にご利用ください。

▽第一・第三金曜日(10月は6日と20日)：谷山支所庶務課相談係

▽第二金曜日(10月は13日)：伊敷支所内市民相談所

▽第四金曜日(10月は27日)：東接島支所

交通事故統計

Table with columns for year, month, number of accidents, deaths, and injuries. Includes data for 1-8 months and 47th 8 months.

10月29日(日)

- List of medical services and locations for October 29th, including various hospitals and clinics across different districts.

10月15日(日)

- List of medical services and locations for October 15th, including various hospitals and clinics across different districts.

10月8日(日)

- List of medical services and locations for October 8th, including various hospitals and clinics across different districts.

都合により担当病院が変わることがあります。ご了承ください。